

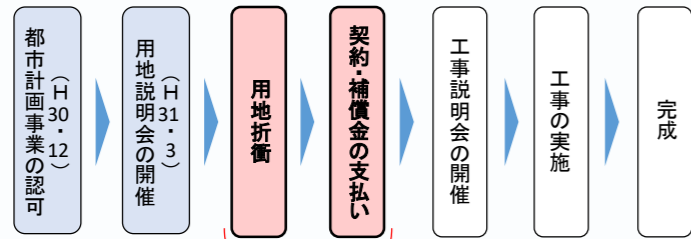
## 外環の2（南北道路および交通広場）の事業を進めています

【事業期間：平成30年度～令和9年度】

外環の2は現在、南北道路を東京都で、交通広場を練馬区でそれぞれ用地の取得に向け、物件等の調査をはじめ用地の折衝を順次進めています。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

用地に関するご相談などがありましたら、担当までご連絡ください。

【整備の流れ】



現在はこの段階です

【上空から見た事業区域】



出典：東京都市計画道路 幹線街路外環状線の2(南北道路)(新青梅街道～千川通り間) 事業概要 (※一部加工)

## 練馬区ではまちづくりに関するご相談を受け付けています

**i** 疑問や意見、ご心配なこと等がありましたら、お問合せ先までお気軽にご連絡ください！

### 相談の例

駅周辺のまちづくりは今どんな検討が行われているのか知りたい

まちづくりルールってよくわからないわ…

移転しなきゃならないの？

南北道路はいつ頃できるの？

交通広場はどんな感じになるのかしら…

鉄道はいつ立体化されるの？

### 相談の例

駅周辺の事業について詳しく知りたい

- 練馬区へのご相談は、電話・対面どちらでも対応可能です。対面をご希望の場合は、相談場所や日程などを調整させていただきます。
- 対面での相談の場合は「新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針」に則り、感染症拡大防止の対策を十分に行った上で行います。

上石神井駅周辺のまちづくりに関しては、練馬区のホームページからご覧いただけます。

上石神井 まちづくり

【お問合せ先】 上石神井駅周辺地区まちづくり協議会 事務局  
練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課  
☎03-5984-1278 (直通) 担当：菅井・田島・成本・佐々木

外環の2（南北道路）の用地に関するご相談はこちらへ  
東京都 第二市街地整備事務所 事業課 上石神井駅周辺地区用地補償担当 03-5389-5188 (直通)

# かみしゃく ニュース 28

〔発行〕上石神井駅周辺地区まちづくり協議会

## まちづくり構想（重点地区まちづくり計画）の変更素案説明会が開催されました！

### 開催概要

【日程】12月18日（金）、19日（土）【会場】上石神井中学校

【参加者】計61名（18日：36名 19日：25名）

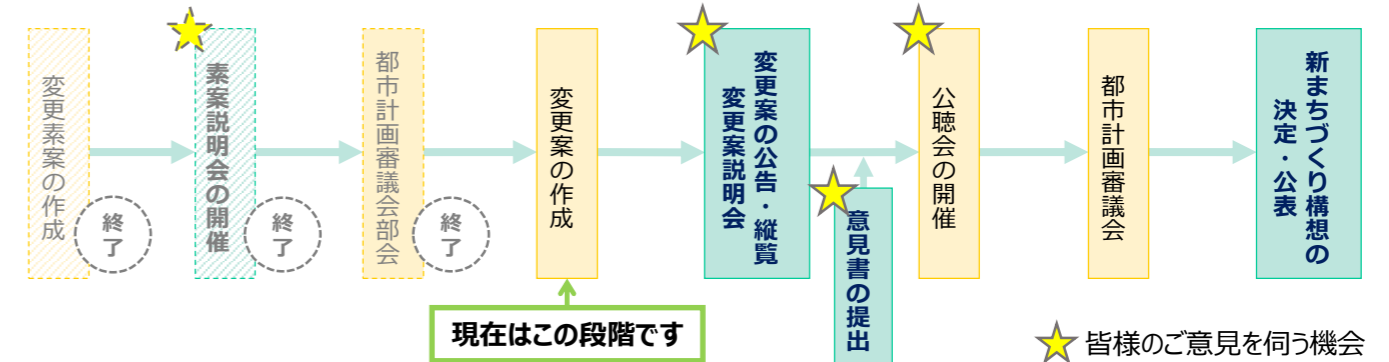
【主な変更箇所】

- ①外環の2沿道の土地利用を商業集積ゾーンに変更
- ②駅前に土地の高度利用を促進するエリアを追加
- ③側道の整備に併せ、構想区域を拡大
- ④車両基地の土地利用の表現を変更
- ⑤側道等を新たに歩行者系ネットワークに追加

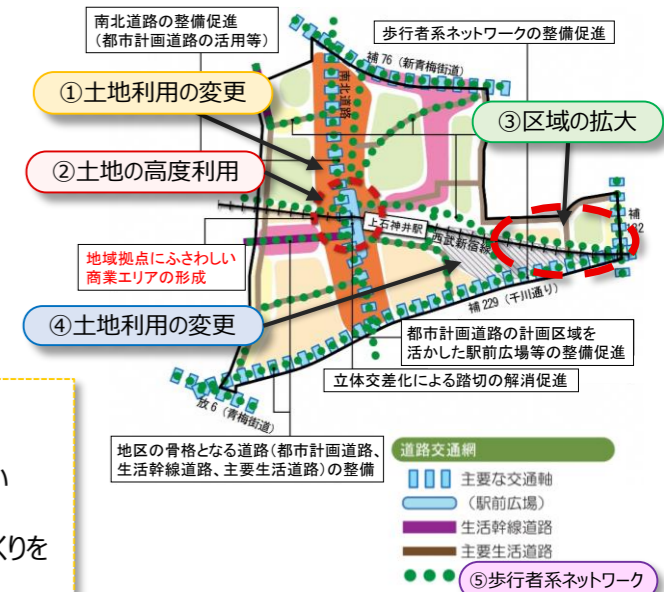
### 【主なご意見】

- ・車両基地の今後の土地利用については、早期に示してほしい
- ・建物の共同化・高度利用について、わかりやすく表現してほしい
- ・情報はオープンにしていきたい
- ・関係町会や地域の人との意見交換を行いながら、今後まちづくりを進めてほしい

### 今後の手続きの流れ



まちづくりの構想図（変更案）



## まちづくりに関するご相談はありませんか？

上石神井駅周辺のまちづくりや、駅周辺の事業に関する疑問やご心配なこと等がありましたら、担当までお気軽にご相談ください。

詳細については、P4をご覧ください

まちづくりアンケート調査の結果ついて P2,3へ

外環の2の事業について P4へ



## アンケートへのご協力ありがとうございました！

まちづくりルールを検討するにあたり、区では昨年度に引き続き、居住者・権利者の皆さんを対象に「まちづくりアンケート」を実施しました。

### ■実施概要

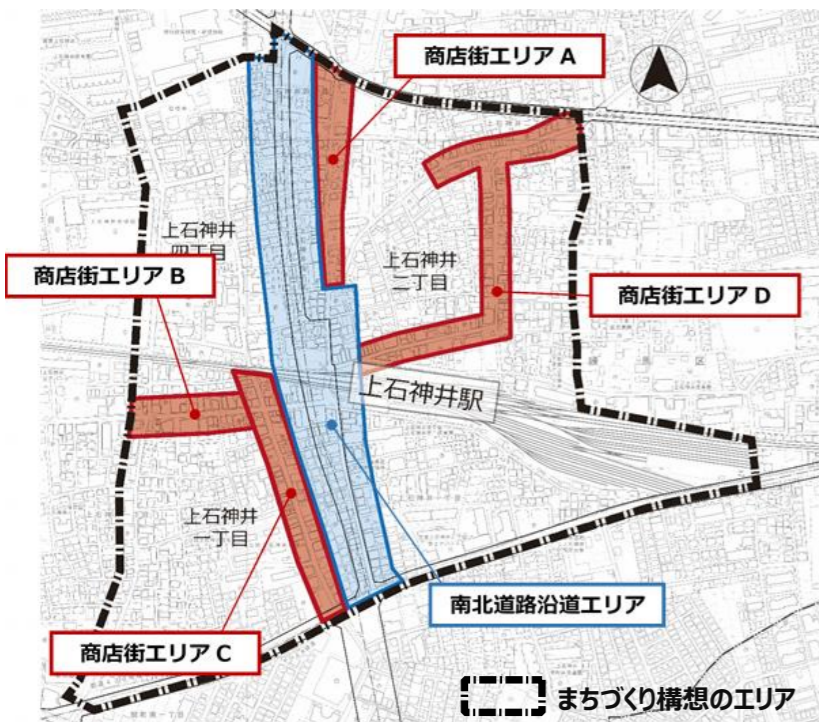
調査期間：令和2年11月～12月

調査対象：エリアにお住まいの方、土地・建物をお持ちの方々

調査方法：エリア内居住者－ポスティング／地区外居住者－郵送

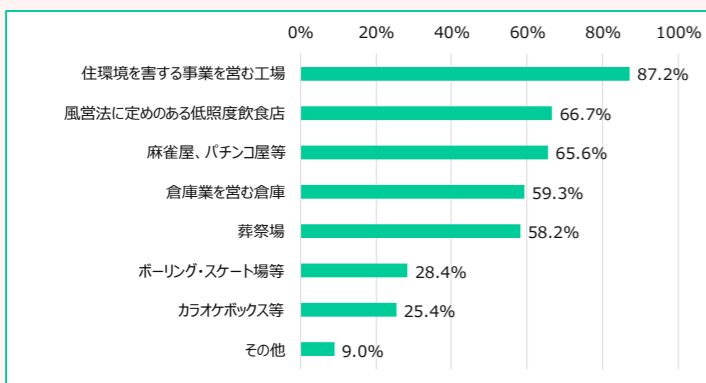
※インターネットからの回答も可

回収結果：回収数366件（回収率5.9%）



## にぎわいのある商店街形成のためのルールについて

### ■上石神井にふさわしくない建物の用途について（構想エリア全体）



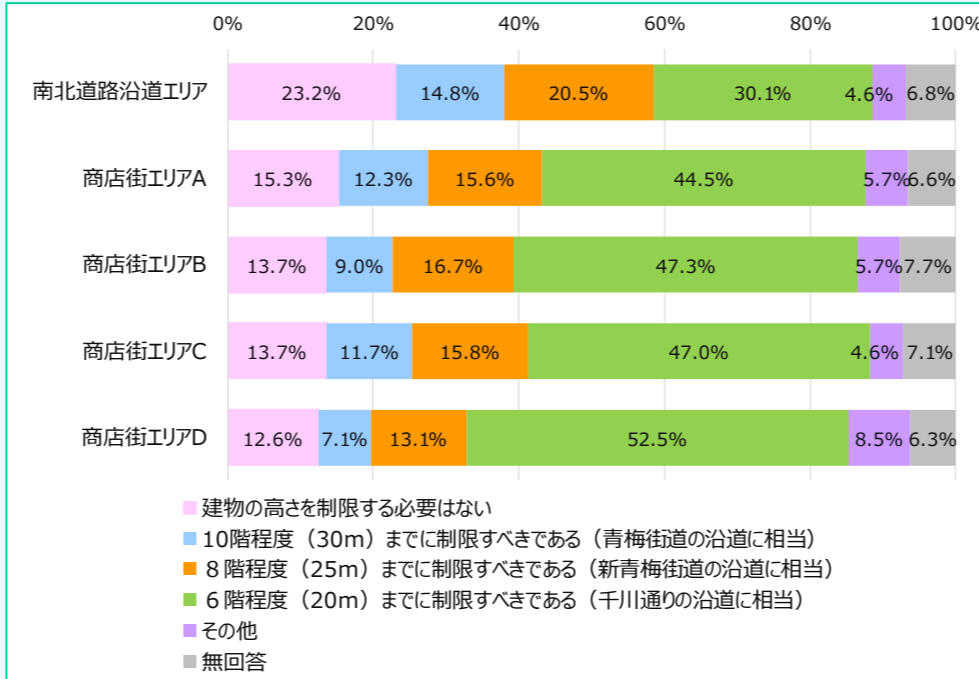
上石神井駅周辺地区にふさわしくない建物として、「工場」や「風俗営業店」が多く選ばれているね。カラオケボックスやボウリング場は、他に比べて少なくなっているみたい。



## 良好なまち並みをつくるためのルールについて

### ■建物の高さに関するルールについて（エリア別）

（南北道路沿道エリア/商店街エリアA/商店街エリアB/商店街エリアC/商店街エリアD）



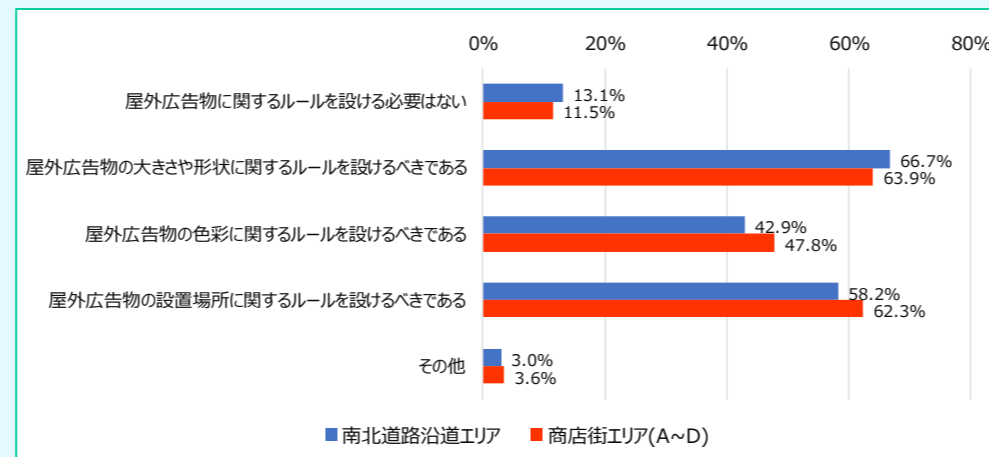
### イメージ図



建物の高さについては、商店街エリアに比べて南北道路沿道の方が、高い建物がイメージされているようだね。



### ■屋外広告物に関するルールについて（南北道路沿道エリア/商店街エリア（A～D））



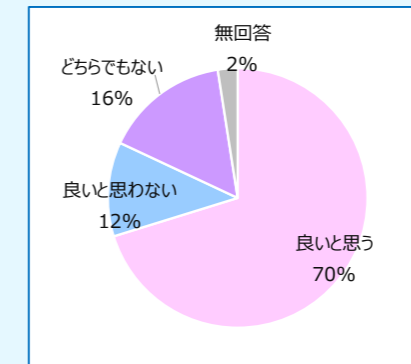
### イメージ図



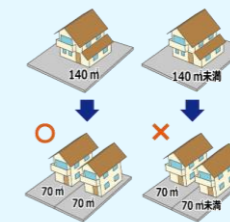
看板やサインなどの屋外広告物に関しては、ルールはいらないという人は少ないね。大きさや形状、設置場所に関するルールが必要という意見が多くみられるよ。



### ■敷地面積の最低限度※1について（南北道路エリア）

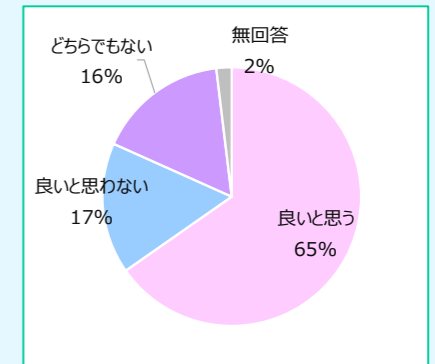


### イメージ図



※1 敷地面積の最低限度を定めることで、敷地の分割を規制

### ■建物のデザインに関する制限（構想エリア全体）

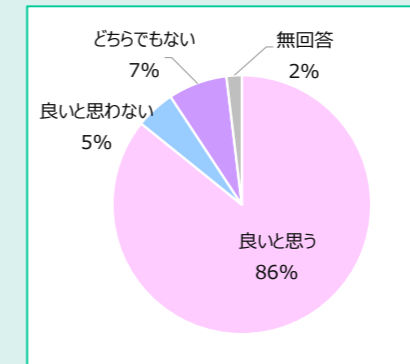


敷地面積の最低限度、建物のデザインについては、ルールを定める必要があると考える人が多いみたいだよ。

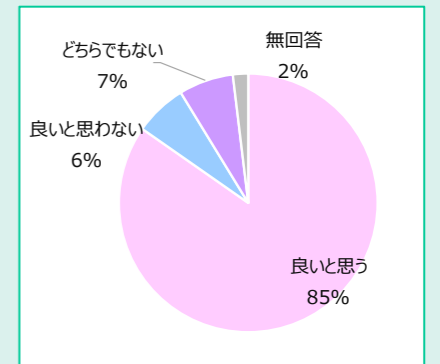


## みどり豊かで安全なまちをつくるためのルールについて

### ■緑化率※2を定めることについて（構想エリア全体）



### ■垣や柵のルール※3について（構想エリア全体）



緑化率、垣や柵に関するルールを定めることについて、賛成という意見が多いようだ。



※2 緑化率：敷地に対する樹木・生け垣等の割合

※3 災害時、危険なブロック塀等を制限し、生垣やフェンス等を誘導する規制

## まちづくりの今後の流れ

今回のアンケートで頂いたご意見をもとに、今後地区計画などの具体的なまちづくりルールの検討を進めていきます。